

# 令和2・3年度一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請（指名願）受付要領

青森県鮭ヶ沢町役場

当町における令和2・3年度の競争入札に参加する資格を希望する方は、この要領により下記事項に御留意のうえ参加資格申請書を提出して下さい。

記

申請区分	令和2・3年度一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請手続一覧表		
建設工事	<p>◎一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書【参考：中央公契連統一様式】（以下添付書類）</p> <p>①建設業許可指令書又は許可証明書の写し</p> <p>②経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し</p> <p>③工事経歴書（直近2年分） ※建設業法施行規則様式第2号又は第2号の2</p> <p>④直前3年の各営業年度における工事施工金額 ※建設業法施行規則様式第3号</p> <p>⑤営業所一覧表 ※任意様式可</p> <p>⑥納税証明書（直近1年分） ※町外業者は写し可</p> <p>⑦技術者職員名簿 ※町内業者は職員の技術検定合格証明書の写し添付</p> <p>⑧会社の登記簿謄本の写し</p> <p>⑨使用印鑑届け ※町外業者は写し可</p> <p>⑩印鑑証明書 ※町外業者は写し可</p> <p>⑪建設業退職金共済事業加入履行証明書の写し</p> <p>⑫建設業労働災害防止協会加入証明書の写し ※加入している場合のみ提出</p> <p>⑬委任状（支店等に権限を委任する場合）</p> <p>⑭営業証明書（個人事業者のみ）</p> <p>⑮代表者の身分証明書（町内全業者及び町外個人事業者）</p> <p>⑯ISO登録証の写し（登録業者のみ）</p> <p>⑰鮭ヶ沢町との防災協定の協定書の写し（町内業者のみ）</p> <p>⑱消防団協力事業所認定証の写し（町内業者のみ）</p> <p>注）各種証明書は、発行日から3ヶ月以内のものを使用してください。</p>		
	測量・建設コンサルタント等	<p>◎一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書【参考：中央公契連統一様式】（以下添付書類）</p> <p>①登録証明書等の写し</p> <p>②財務諸表等の写し（直前1年分）</p> <p>③実績調書又は業務経歴書（直近2年分）</p> <p>④営業所一覧表 ※任意様式可</p> <p>⑤納税証明書（直近1年分） ※町外業者は写し可</p> <p>⑥技術者職員名簿 ※町内業者は職員の技術検定合格証明書の写し添付</p> <p>⑦会社の登記簿謄本の写し</p> <p>⑧使用印鑑届け ※町外業者は写し可</p> <p>⑨印鑑証明書 ※町外業者は写し可</p> <p>⑩委任状（支店等に権限を委任する場合）</p> <p>⑪営業証明書（個人事業者のみ）</p> <p>⑫代表者の身分証明書（町内全業者及び町外個人事業者）</p> <p>⑬ISO登録証の写し（登録業者のみ）</p> <p>注）各種証明書は、発行日から3ヶ月以内のものを使用してください。</p>	
		物品・役務の提供	<p>◎一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書【参考：中央省庁統一様式】（以下添付書類）</p> <p>①登録証明書等の写し（業務上必要とされるもの）</p> <p>②財務諸表又は決算書の写し（直前1年分）</p> <p>③納入実績又は営業経歴書等（直近2年分）</p> <p>④営業所一覧表 ※任意様式可</p> <p>⑤納税証明書（直近1年分） ※町外業者は写し可</p> <p>⑥会社の登記簿謄本の写し</p> <p>⑦使用印鑑届け ※町外業者は写し可</p> <p>⑧印鑑証明書 ※町外業者は写し可</p> <p>⑨委任状（支店等に権限を委任する場合）</p> <p>⑩営業証明書（個人事業者のみ）</p> <p>⑪代表者の身分証明書（町内全業者及び町外個人事業者）</p> <p>⑫ISO登録証の写し（登録業者のみ）</p> <p>注）各種証明書は、発行日から3ヶ月以内のものを使用してください。</p>

受付期間	令和2年2月3日～令和2年2月28日（土、日、祝日を除く。） 受付時間 午前9：00～12：00、午後1：00～4：00
提出サイズ	A4サイズ ファイル綴じ 色指定なし 背表紙に必ず、申請区分と会社名を記入すること。
提出部数	1部（建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品・役務の提供、の区分別に申請書を提出してください。）
受付場所 (提出先)	〒038-2792 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町209-2 鰺ヶ沢町役場 総務課 総務班 Tel 0173-72-2111（内線241）
提出方法	持参又は郵送（受領書が必要な場合は、切手を貼った返信用封筒等を同封すること。）
有効期間	町内業者：1年間 令和2年6月1日から令和3年5月31日まで 町外業者：2年間 令和2年6月1日から令和4年5月31日まで

※提出後、変更等が生じた場合は、速やかに変更届を提出して下さい。（様式の指定はありません。）

◎業者の地域区分により、次の納税証明書が必要となります。

町内業者	法人	国税（法人税、消費税及び地方消費税）・県税（法人事業税、法人県民税）
		町税（法人町民税、固定資産税、軽自動車税、代表者個人の町税各種）
	個人	国税（所得税、消費税及び地方消費税）・県税（個人事業税）
		町税（個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）
県内業者	法人	国税（法人税、消費税及び地方消費税）・県税（法人事業税、法人県民税）
	個人	国税（所得税、消費税及び地方消費税）・県税（個人事業税）・市町村税（各種）
県外業者	法人	国税（法人税、消費税及び地方消費税）
	個人	国税（所得税、消費税及び地方消費税）

※国税（法人税、所得税、消費税及び地方消費税）は未納税額のない証明書となり、その区分は次のとおりです。

申請者が法人の場合 納税証明書「その3の3」

申請者が個人の場合 納税証明書「その3の2」

なお、国税の納税証明書は、会社や自宅からオンライン請求ができます。

詳しくは、国税庁 e-Tax ホームページをご覧ください。直接、最寄りの税務署へお問い合わせください。